

令和元年度野田市要保護児童対策地域協議会

第2回代表者会議次第

日時 令和2年2月20日(木)

午後2時00分から

場所 野田市役所 8階大会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議題

(1) 野田市の児童虐待について

資料1

(2) 野田市児童虐待事件再発防止合同委員会について

資料2

(3) 児童虐待防止月間の啓発事業について

資料3

(4) 令和2年度事業計画(案)について

資料4

(5) 野田市における要保護児童の事例検討について

資料5

(6) その他(報告事項)

資料6

5 閉会

野田市の児童虐待について

(1) 家庭児童相談室による相談受付件数

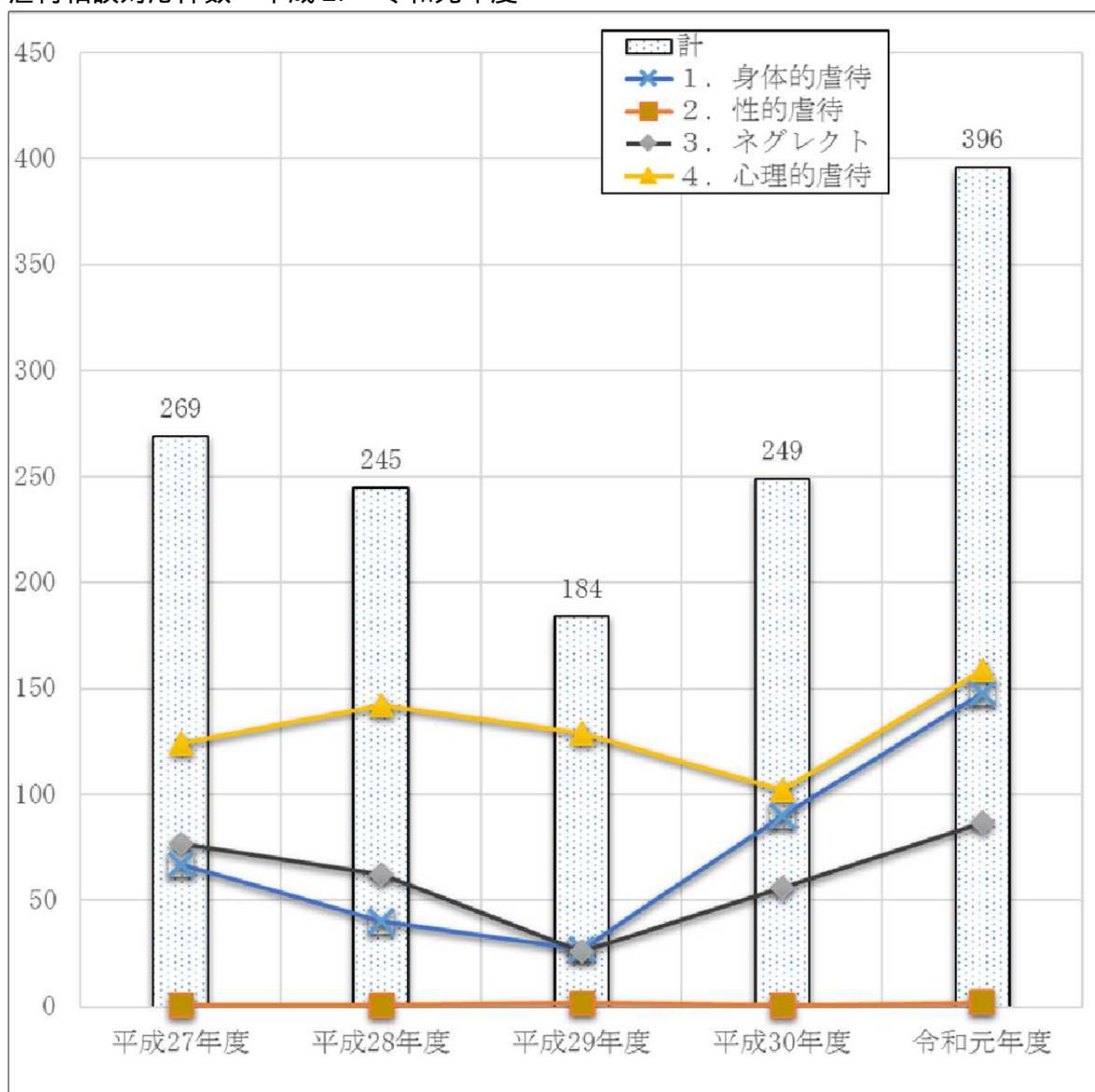
虐待相談受付件数

令和元年度は1月末現在の件数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
1. 身体的虐待	67	40	27	90	148
2. 性的虐待	1	1	2	1	2
3. ネグレクト	77	62	26	56	87
4. 心理的虐待	124	142	129	102	159
計	269	245	184	249	396

件数は福祉行政報告例から

虐待相談対応件数 平成 27 ~ 令和元年度



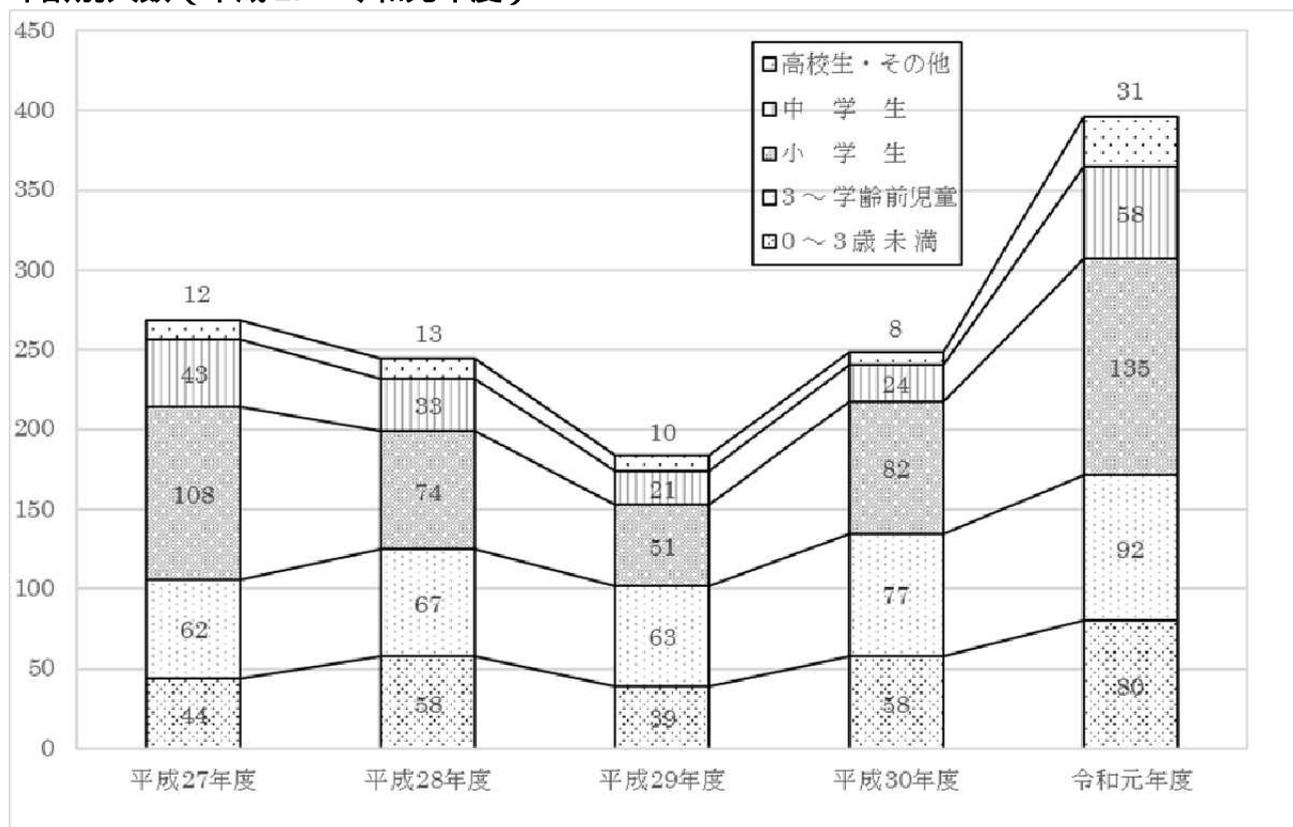
(2) 年齢別人数

令和元年度は1月末時点の人数

年齢区分	平成27年度	年齢	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
0～3歳未満	44	0歳	20	15	17	24
		1歳	18	10	16	31
		2歳	20	14	25	25
3～学齢前児童	62	3歳	20	19	15	19
		4歳	19	15	16	27
		5歳	14	16	24	24
		6歳	14	13	22	22
小学生	108	7歳	5	8	15	25
		8歳	7	10	14	22
		9歳	17	14	19	28
		10歳	12	7	13	21
		11歳	19	5	11	25
		12歳	14	7	10	14
中学生	43	13歳	11	9	12	24
		14歳	11	6	9	22
		15歳	11	6	3	12
高校生 その他	12	16歳	6	5	3	14
		17歳	5	5	5	12
		18歳	2	0	0	5
計	269	計	245	184	249	396

人数は福祉行政報告例から

年齢別人数（平成27～令和元年度）



(3) 虐待通報受付経路

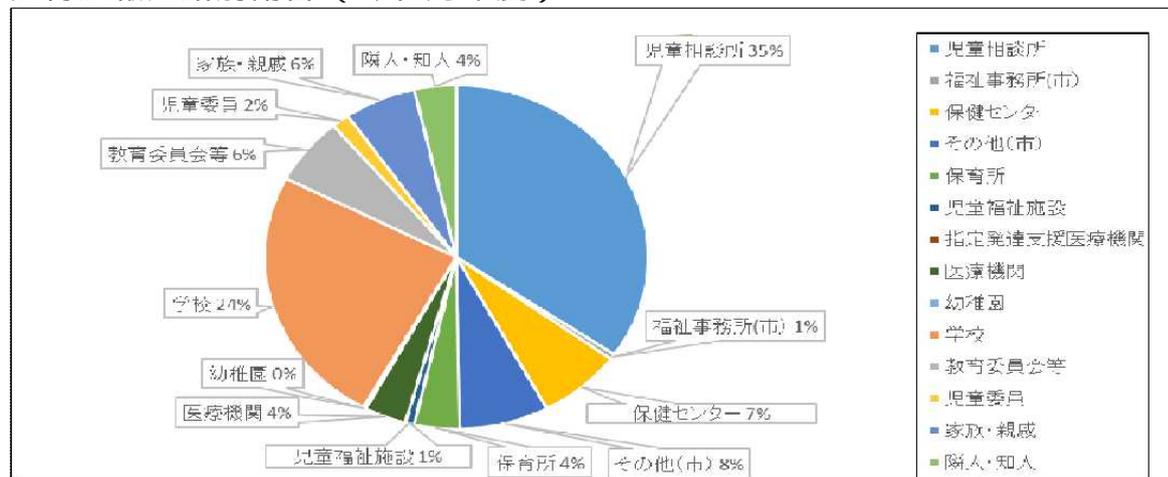
令和元年度は1月末時点の件数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
児童相談所	1	140	129	105	137
その他(県)	0	0	1	0	0
福祉事務所(市)	3	0	2	0	2
保健センター	17	6	9	37	28
その他(市)	27	15	17	8	30
保育所	41	4	3	8	15
児童福祉施設 1	11	1	3	13	3
指定発達支援医療機関 2	4	0	0	0	0
認定こども園		0	0	0	0
警察	0	3	0	0	0
保健所	3	0	0	0	0
医療機関	3	1	0	2	14
幼稚園	6	0	1	5	1
学校	48	24	3	29	97
教育委員会等	4	1	1	8	25
児童委員	9	2	0	2	6
家族・親戚	42	18	8	11	24
隣人・知人	45	30	6	17	14
児童本人	1	0	1	2	0
その他	4	0	0	2	0
計	269	245	184	249	396

件数は福祉行政報告例から（児童相談所については、住基照会や他県児相を含む）

- 1 児童家庭支援センターを除く
- 2 平成27年度までは指定医療機関

虐待通報経路別割合（令和元年度）



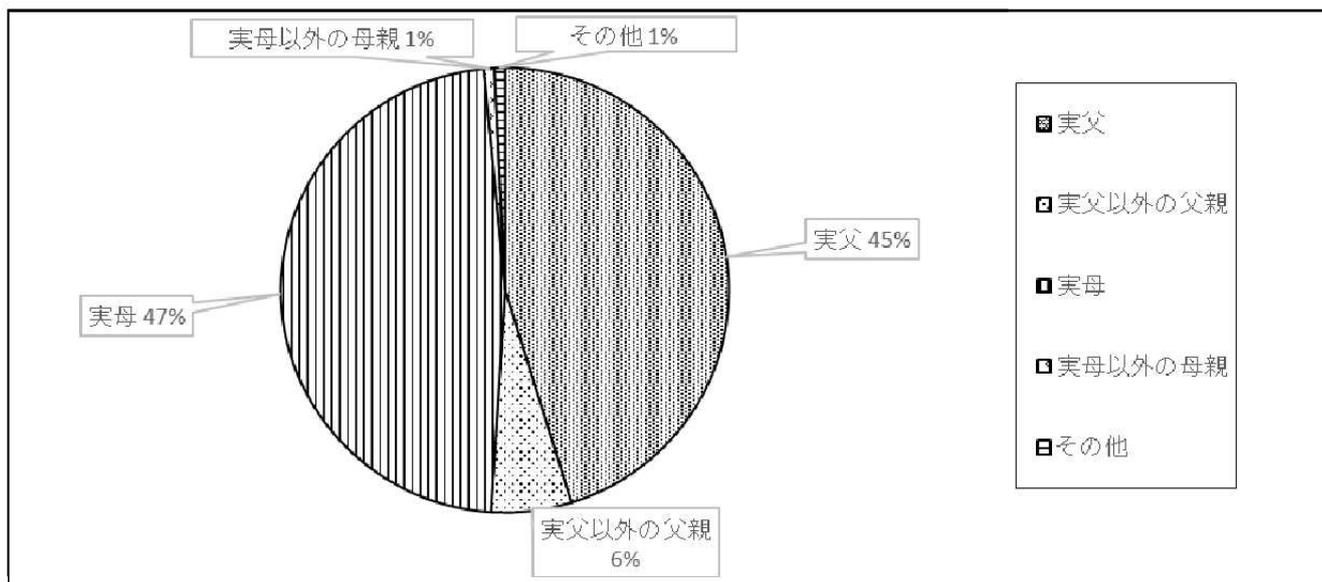
(4) 主たる虐待者

令和元年度は1月末時点の件数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実父	86	99	94	85	179
実父以外の父親	9	22	15	10	23
実母	147	121	69	141	188
実母以外の母親	2	3	2	6	3
その他	25	0	4	7	3
計	269	245	184	249	396

件数は福祉行政報告例から

虐待者別割合（令和元年度）



(5) 進行管理件数の推移について

各月末日時点

	平成 29 年 3 月	平成 30 年 3 月	平成 31 年 3 月	令和 2 年 1 月
要保護児童	90 人	86 人	172 人	361 人
ハイリスク	38 人	42 人	58 人	86 人
特定妊婦	5 人	8 人	4 人	7 人
計	133 人	136 人	234 人	454 人

野田市児童虐待事件再発防止合同委員会について

1. 第3回合同委員会 令和元年6月3日開催

(1) 主な決定事項と進捗状況

いじめアンケートについて

いじめアンケートの内容については、基本的に従来と同様ということで承認された。また、子どもたちのSOSを可能な限り多くのチャンネルで捉えることが重要との考え方から、アンケートを実施するにあたっての意見等も踏まえ、以下のとおり実施することとした。

- ・子どもの声をより広く捉えることに資するため、表現に工夫を加えたほうが良いとの意見を受け、表現内容の修正作業を進める。
- ・本年度の実施月を7月と11月とし、アンケート実施前の6月に、全児童生徒に対する個人面談の実施と各小中学校において臨時の保護者会を開催。子どもや保護者に対し、いじめアンケートの意義をはじめとして、子どもたちが安心してアンケートに答えられるよう、しっかりと説明する。
- ・教育委員会から子どもたちにまず謝罪すべきとの意見を受けた。
- ・「SOSの出し方」授業の実施。
- ・子どもたちが市長にいつでもなんでも相談できるよう、子どもたち全員に料金受取人払いの封筒と相談用紙を配布する「市長と話そう」手紙編の実施。
- ・令和4年度開設予定の新子ども館に臨床心理士等の専門職を配置。

スクールロイヤー制度設計について

スクールロイヤー制度の導入については、前回からの継続検討事項となっていた。理念を整理した上で、市内31校を4地区に分け、それぞれの地区に一人ずつスクールロイヤーを配置するとともに、教育委員会に、弁護士1人を非常勤特別職の教育委員会アドバイザーとして配置することとする。

児童虐待対策にかかる体制整備について

児童虐待に対応する組織の強化については、10月1日付で、児童相談係を課に格上げし、子ども家庭総合支援課を設置し、当該課を、子ども家庭総合支援拠点として位置付けるとともに、DV支援も担当することで承認された。

DV支援については、「事件の経過をみると、実践的スキルが足りないことから、市職員の研修はすぐに実施すべき」との提案を受け、早急を実施することとした。

4. 第4回合同委員会 令和2年1月23日開催

昨年11月に、千葉県児童虐待死亡事例等検証委員会から千葉県知事に答申された「児童虐待死亡事例検証報告書」の提言に対し、現在、市がどのような取組をしているのか、また今後どのような取組を実施していくのかについて報告、及び市と柏児童相談所との連携に特化した「野田市児童虐待防止対応マニュアル」策定の進捗状況について報告。

また、合同委員会の専門家3人による検証作業が終了し、「野田市児童虐待死亡事例検証報告書」が合同委員会に提出された。報告書については、市のホームページにも掲載しており、主な内容としては、「第1章の検証事例」で、事例の概要や母の公判概要等を、「第2章の対応状況と課題」で、事例の流

れから見た検証及び本児の命を救うために介入すべきだったポイント 13 項目を、「第 3 章の問題点とそれに基づく提言」で、市の関係各課の対応についての提言及び県への要望が記載されている。「第 4 章の事件後の野田市の対応に関して」では、事件後直ちに、事案解明と再発防止に向け組織を挙げて、対策を打ち出していった姿勢については評価できる面があるとした上で、取り組んできた対策の中で、いまだ不足している部分あるいは注意すべき点についての提言を受けた。

5. 第 5 回合同委員会 令和 2 年 5 月開催予定

第 4 回で提出された「野田市児童虐待死亡事例検証報告書」他の委員の意見を併記し、市長へ報告。

児童虐待防止月間の啓発事業について

1 「児童虐待防止推進月間」について

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、社会全体で子どもを守らなければなりません。厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています（平成16年度から実施）。

令和元年度標語「児童虐待防止推進月間」標語として全国公募により選定された作品

『189（いちはやく） ちいさな命に 待ったなし』

2 令和元年度の野田市の啓発事業の内容

野田市では、「野田市子育て支援・児童虐待防止総合対策大綱」にて「啓発活動の積極的推進」を重要課題の一つとして位置付けています。

のだ市報に掲載

- ・児童虐待防止推進月間にあわせ、ポスター展開催のお知らせ等の記事の掲載（11月1日号に掲載）

市役所正面玄関広告付き表示板への児童虐待防止のための啓発記事の通年放映の実施

野田市広告付番号案内表示機への児童虐待防止のための啓発記事の通年放映の実施
川間駅南口、七光台駅西口、清水公園駅東口、梅郷駅西口の防災行政無線文字表示機能付電光掲示板を利用し、児童相談所全国共通ダイヤル「189」の表示
災害対応型自動販売機メッセージボードへの児童相談所全国共通ダイヤル「189」の表示

市で使用する封筒への児童相談所全国共通ダイヤル「189」の表示

国が作成した児童虐待防止のポスター、チラシを保育所、幼稚園、学校等の関係機関に配布

市内小中学校児童生徒による「わたしの願う家族・家庭」ポスター展及び民生委員児童委員による児童虐待防止の啓発標語の掲示の実施

*開催期間

令和元年11月5日（火）～11月12日（火）いちいのホール

令和元年11月13日（水）～11月19日（火）市役所ふれあいギャラリー

*ポスター展応募作品数

参加数 750点（小学校601点、中学校149点）

応募数 56点（小学校53点、中学校3点）

児童虐待相談電話「こどもSOS」カードの作成・配布
こどもSOSカードを25,000枚作成し、関係機関に配布
啓発懸垂幕を、市役所及びいちいのホールに掲示

* 掲示期間

令和元年11月1日(金)～11月29日(金)

啓発物資(マグネット・バスマスク)の掲示

- ・まめバス...バスマスク13枚
- ・趣旨にご賛同いただいた事業所に依頼
...タクシー事業者3か所 マグネット60枚

公用車へのマグネットは、年間を通して貼付しております。

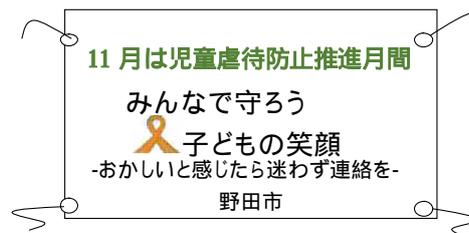


【啓発物資のイメージ】

マグネット



バスマスク



3 野田市要保護児童対策地域協議会実務者研修会の開催

* 開催日時

令和元年11月21日(木)市役所8階大会議室 13:30～15:30

* テーマ

「虐待防止のための気づきと通告の大切さ 子どもを虐待から守る社会を目指して」

* 講師 奥山 眞紀子 氏 (日本子ども虐待防止学会理事長、小児精神科医、
野田市児童虐待死亡事例検証委員)

* 参加者 178名(野田市要保護児童対策地域協議会関係機関の実務者等)

令和2年度事業計画（案）について

年間事業計画案

日時	会議・事業名	内容等	備考
5月	関係者及び各団体等への研修会	実務者委員及び学校、保育園、幼稚園、民生委員主任児童委員等関係機関を対象とした研修を開催予定	参加予定人数 200人～300人
6月	代表者会議	関係機関の役割について 第5回野田市児童虐待事件再発防止合同委員会報告 年間事業について 令和元年度状況等	
8月	第一回 実務者委員研修会	要保護児童対策地域協議会実務者委員に対する研修を開催予定	参加予定人数 40人～60人
9月	1日～15日 「私の願う家族・家庭」 ポスター展作品募集	市内小中学生に対し、学校を通じ募集（夏休みを利用し制作）	6月に教育委員会へ 作品募集依頼
10月	子育てや夫婦関係等に悩む方などの市民向け講演会	子育てや夫婦関係等に悩む方等を対象に市民向けの講演会を開催予定	参加予定人数 200人～300人
	里親月間における啓発事業（県事業）	県事業であることから、柏児童相談所からの依頼により、市報、ポスター等による啓発	のだ市報10月1日号 に啓発記事掲載
	「私の願う家族・家庭」 ポスター展応募作品審査	11月のポスター展に向け、優秀作品を選定	
11月	児童虐待防止推進月間における啓発事業	「私の願う家族・家庭」 ポスター展 期間：11月上旬から中旬 場所：市役所1階ふれあい ギャラリー 他	のだ市報11月1日号 に啓発記事掲載
	実務者研修会	各機関の関係者を対象に研修会を開催予定	参加予定人数 100人～150人
1月	市職員向け研修会	市全職員を対象に研修を開催予定（複数回に分けて実施）	市全職員対象
2月	代表者会議	来年度の年間計画案の検討 啓発事業の実績について	
	第二回 実務者委員研修会	要保護児童対策地域協議会実務者委員に対する研修を開催予定	参加予定人数 40人～60人

実務者会議は原則毎月の開催を予定しています。重篤な案件がある場合は、臨時の実務者会議を開催する場合があります。個別支援会議は、年間を通してケース毎に開催します。

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 2 0 日

野田市要保護児童対策地域協議会
代表者会議委員 各位

野田市子ども家庭総合支援課
課 長 須田 光浩

令和 2 年度野田市要保護児童対策地域協議会代表者会議委員の任期に
ついて

日頃より、野田市要保護児童対策地域協議会活動に御理解、御協力いただき厚く御
礼申し上げます。

代表者会議委員の皆様におかれましては、平成 3 1 年 4 月 1 日の野田市要保護児童
対策地域協議会要綱の改正に伴い、地方公共団体の職員以外の委員の任期を 2 年とし
たことから、代表者会議委員の皆様の現在の任期は平成 3 1 年 4 月 1 日から令和 3 年
3 月 3 1 日までとなっております。

このことから、残任期間中の委員変更を予定されている関係機関等におきましては、
別紙「代表者会議委員変更届」と「承諾書」の提出をお願いいたします。なお、別表
第 1 号に規定する地方公共団体所属の委員の皆様におかれましては、来年度以降に改
めてご案内申し上げます。

委員の変更につきましては残任期間とし、申請は随時受け付けさせていただきます。

提出先及び問合せ先

〒 2 7 8 - 8 5 5 0 野田市鶴奉 7 番地の 1
野田市児童家庭部子ども家庭総合支援課
TEL 0 4 - 7 1 2 5 - 1 1 1 1 (内線 2 1 5 9)
FAX 0 4 - 7 1 2 2 - 1 5 8 1

野田市要保護児童対策地域協議会代表者会議委員変更届

記載日： _____ 年 月 日

組織名： _____

記

1. 代表者（組織の代表者）

構成機関等名称・住所・連絡先	職	氏名

2. 代表者会議委員 名（代表者会議に参加していただきます）

構成機関等名称・住所・連絡先	職	氏名

3. 任期

令和 年 月 日 ~ 令和 年 3月 31日 まで

承 諾 書

私は、野田市要保護児童対策地域協議会代表者会議委員になることを承諾いたします。

承諾者 所属機関名 _____

職 名 _____

ふり がな
氏 名 _____

住 所 _____

電話番号 (F A X) _____

年 月 日

野田市長 鈴木 有 様